

第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画の策定方針

1 計画策定の背景

国は、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」を制定し、全市町村において、5 年を 1 期とする市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられた。

これに伴い、平成 27 年 3 月に「安曇野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の整備をはじめとする子ども・子育て支援を推進してきたところである。

市では、これまでの間、共働き世帯の増加などに伴う保育ニーズに対応すべく保育施設の整備や地域型保育事業の充実、また、妊娠期や幼児期の子育てへの不安を解消するための母子・子育て相談窓口の開設や乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業などを実施してきている。

現行の計画が平成 31 年度末をもって終了となるが、引き続き子ども・子育て支援の充実と推進を図るため、平成 30 年度に家庭環境や育児などに関する市民ニーズ調査を行い、市の現状と課題を分析・整理し、2020 年度から 2024 年度を計画年度とする第 2 次安曇野市子ども・子育て支援事業計画に位置付けることとする。

2 計画の性格と位置付け

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき策定し、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保と、同法による業務の円滑な実施に関する事項を定める。

なお、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画（後期）」を継承しつつ、計画の策定にあたっては、上位計画である「第 2 次安曇野市総合計画」や各種関連計画などと連携・整合を図るものとする。

【法定記載事項】

- 教育・保育提供区域の設定
- 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供の体制の確保の内容及び実施時期（幼児期の教育・保育に関する年齢や認定区分ごとの量の見込みと確保方策）
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制確保の内容及び実施期間（法定 13 事業の推進）
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容（認定こども園の普及）

【任意記載事項】

- 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携（児童虐待防止対策、ひとり親家庭の自立支援、障がい児施策等）
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

3 計画対象期間

子ども・子育て支援法に基づき、5年を1期とすることとされているため、2020年度から2024年度までの5年間とする。なお、計画期間中に法制度の改正や社会状況に変化などが生じた場合は、必要に応じて見直すこととする。

4 計画策定体制

○子ども・子育て会議による検討

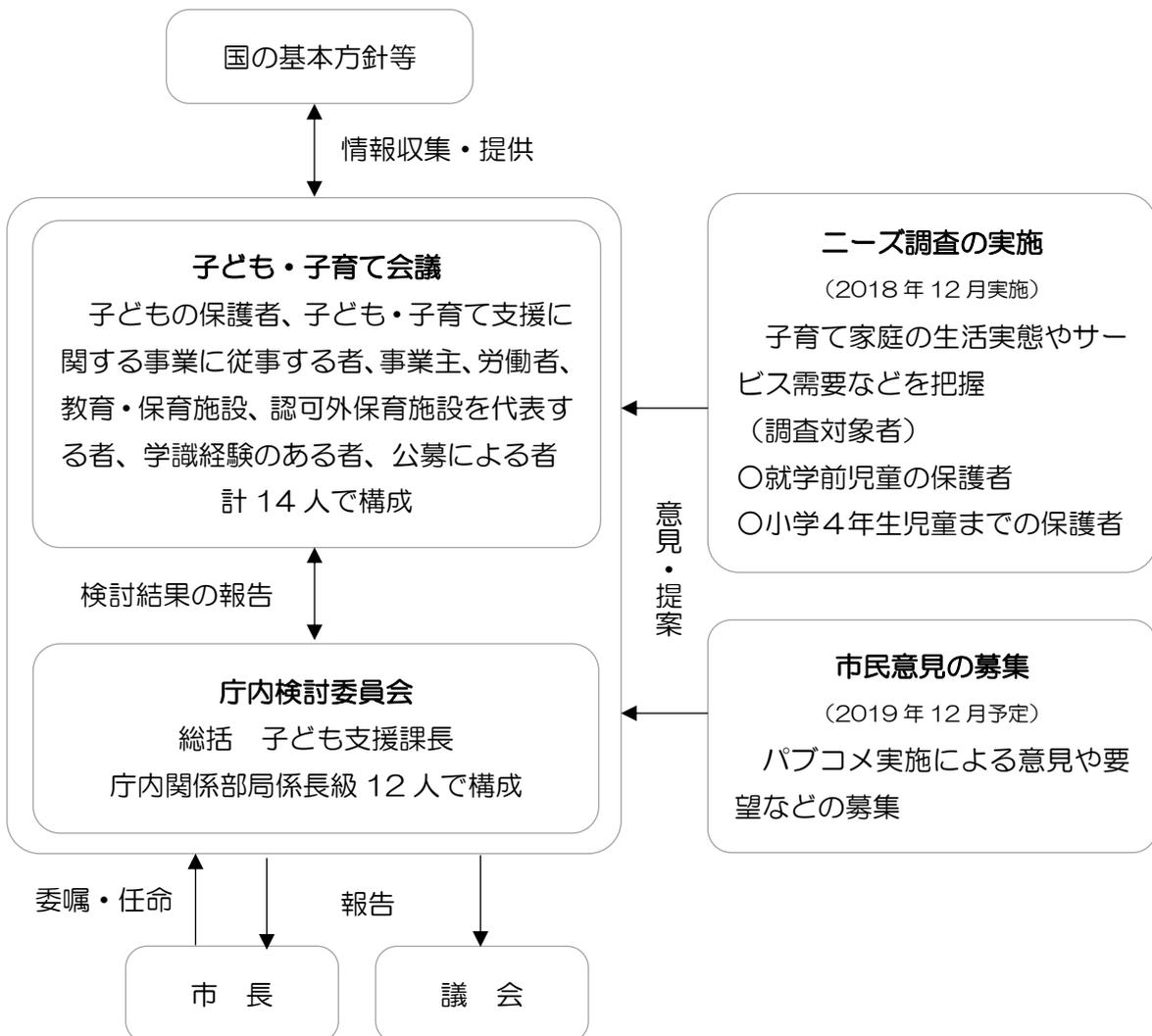
安曇野市子ども・子育て会議条例（平成26年条例第8号）に基づき設置した審議会に諮り、意見などを聴取する。

○市民からの意見・要望の収集（パブコメ）

素案段階で当市ホームページや広報誌などにより、広く意見募集を行う。

○庁内体制の確保

庁内検討委員会を設置し、部局横断的に子育て支援の取り組みについて協議、検討していく。



【第2次計画に盛り込むべき主な項目】

- 幼児教育の無償化に伴う幼児期の教育・保育の提供体制の確保
- 「子育て安心プラン」を踏まえた待機児童の解消
- 「放課後子ども総合プラン」を踏まえた放課後児童クラブの定員の確保
- 妊娠期から出産、子育て期における切れ目ない子育て支援施策の確立

5 計画策定上の留意事項

○国から提示された手順

第1期子ども・子育て支援事業計画の策定で示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」を基本としつつ、「子育て安心プラン」、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」等の考え方を参照とし、子ども・子育て会議などの審議を経て、適切な計画を策定する。

○ニーズ調査の実施

平成30年度中にニーズ調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。

なお、調査結果は、幼児期の学校教育及び保育並びに地域の子育て支援の現在の利用状況と今後の利用希望を調査し、計画へ「量の見込み」を設定するための基礎データとする。

- ・ニーズ調査実施期間 H30.12.10～H30.12.28
- ・調査対象者 2,600人

○パブコメの実施

事業計画（案）を公開し、市民からの意見や要望などを募集する。なお、受け付けた意見などは、市の考え方とともに事業計画へ反映する。

○情報の公開

子ども・子育て会議は公開とし、会議の要旨及び審議資料などについては、終了後速やかに市ホームページ等により公表する。

6 計画策定スケジュール

| 区分 | 業務内容 | 平成30（2018）年度 | | | | | | | 平成31（2019）年度 | | | | | | | | | | | 2020年度 | | |
|------|-----------|--------------|----------|-------|---------|------------|---------------|---------|----------------------|--------------|---------|---------|---------|----|----------|-------|---------|----------|---------|----------------------|--------------------|--|
| | | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月～ | |
| 計画策定 | ニーズ調査 | | | 調査票作成 | 調査配布・回収 | 調査データ集計・分析 | | 調査結果報告 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 調査結果分析 | | | | | | | | 現状・課題の把握、見込み量等算出 | | | | | | | | | | | | | |
| | 計画詳細等作成 | | | | | | | | 計画骨子案（課題・理念・施策方針等）作成 | 計画素案の作成・内容協議 | | | | | 計画全体案の調整 | | | | | | | |
| | 市民意見等聴取 | | | | | | | | | | | | | | | | | パブコメ実施 | 意見集約・検討 | | | |
| | 計画書冊子等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 計画書・概要版印刷製本 | 冊子等配布 | |
| | 広報・周知 | | | | 会議録HP掲載 | | | 会議録HP掲載 | ニーズ調査結果HP掲載 | | 会議録HP掲載 | | 会議録HP掲載 | | | | 会議録HP掲載 | | パブコメ公表 | 広報作成 会議録・策定資料HP掲載 | | |
| 会議 | 子ども・子育て会議 | | 会議① | 会議② | | | 会議③ | | | 会議① | | 会議② | | | 会議③ | | 会議④ | | 会議⑤ | | | |
| | 庁内検討委員会 | | | | | | 庁内検討委員会設置要綱制定 | 庁内会議① | | 庁内会議② | | | 庁内会議③ | | | 庁内会議④ | | 庁内会議⑤ | | | | |
| 庁議 | 付議会議 | | | 政策会議 | 部長会議 | | | | | | | | | | 部長会議 | | | 政策会議 | 部長会議 | | | |
| | 理事者説明 | | | 市長決裁 | | | | | | | | | | | | 市長決裁 | | 市長決裁 | | | | |
| 議会 | 議会対応 | | | | | | | 議会・全協報告 | | | | | | | | | 議会・全協報告 | | | 議会・全協報告 | | |
| 国・県 | 報告・調整 | | | | | | | 見込み量等 | | | | 事業計画骨子案 | | | | | | 計画案協議・調整 | | | | |
| | 動向 | 次期計画策定方針決定 | 基本方針改正作業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 量の見込み・確保方針の調査取りまとめ | |

子ども子育て支援計画始期（2020～2024）